



第10回 いきいきすくすく淡海っ子活動

助成団体 募集

応募締切
2018年
6/12まで
当日消印有効



子どもたちのすこやかな成長を応援します
公益財団法人 平和堂財団



平和堂財団では
 滋賀県がより活力あふれる豊かな社会になるために
 次世代を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長することを願って
 そのお手伝いをしたいと考えています
 今年度も日頃それぞれの地域で定期的、継続的に実施されている
 子どもたちの育成活動をおこなっているグループ、団体に対して
 必要な活動資金を助成いたします

助成の対象

- 活動の場所が滋賀県内であり、対象が県内の小学生・中学生中心であること。
 ※ 幼児、高校生が混在していても可とします。
- 活動履歴が2年以上あり、今後も継続して活動が見込まれること。
- 民間の団体あるいはグループであること。
 ※ 企業や下記の対象となる活動の企画を専業とする団体、施設管理の法人、団体などは対象外とします。
 ※ 指定管理者制度によって運営を委託された法人等も対象外とします。
 ※ 行政、自治体、およびそれらに類するものより補助金を受けている団体も対象外とします。
- 同じ事業で、連続3回まで(延べ回数は4回まで)助成が可能です。
 ※ 回数はあくまで助成決定された回数であり、応募回数ではありません。
 ※ 毎年、選考委員会で決定します。

対象となる活動

- キャンプ、登山、スポーツなど体力増強のための体育活動。
- 文化・芸術を通しての交流会、ものづくりなどの体験活動。
- 自然観察、水質や森林・里山保全など環境保全に関する活動。
- 清掃、高齢者との交流などの社会奉仕活動。
- 紙芝居やお話し会、読み聞かせ・読書会などの知育活動。
- その他、次世代淡海っ子の育成につながる活動。
 ※ 施設整備や備品購入、音楽鑑賞や観劇のみを目的とするもの、参加者の募集が限定的なもの、あるいは営利を目的とする活動、政治的・宗教的な意図があると思われる活動、学校の諸行事や授業の一環として行われる活動などは除外します。



助成の対象となる /

経費例

- 謝金** 外部講師、専門家などへの謝礼。
 ※ 活動経費の50%を超えるものは不可。
- 旅費** 事業実施者、外部講師など関係者の旅費や宿泊費。海外や遠方からの多人数を呼ぶための旅費・宿泊費が経費の大半を占めるような申請は不可。
- 備品費** 事業の実施に直接必要な機材などの購入。備品の購入が申請経費の大半(75%以上がめやす)を占めるものは不可。
- 消耗品費** 事業の実施に直接必要な事務用品、写真の現像代など。
- 賃金** 申請団体の職員・会員以外で、事業の実施にあたって作業するものへの支払。

- 使用料** 会場などの使用料、機材・車両などのレンタル料。
- 印刷製本費** ポスター、リーフレットなどの作成費。
- 通信運搬費** 事業の実施にあたって必要な郵送料、宅配料、切手代など。

！ 助成対象外

- 事務局管理費** 申請団体の職員・会員の人件費、事務所の賃借代など。
- その他** 申請団体の職員・会員の飲食費、備品の修理費、建物・施設の修繕費、ユニフォーム代など。

※ 謝金や備品の%は、すべての経費(収支予算書の小計(B))に対する割合です。

助成までの流れ



助成の対象となる活動期間

2018年4月1日から、2019年3月31日までの任意の期間。

助成金の交付時期

活動終了後に所定の「活動報告書」を提出していただき、財団事務局でその「活動の内容」を確認できた後とします。

※2019年2月末までに、別に定める様式で実施報告書を提出してください。2月の時点で活動が完了していないときは、「活動報告書」に代えて「経過報告書」を提出していただきます。

助成する金額

申請の活動経費のうち、選考委員会で適正と認められた金額の2分の1とし、

上限25万円まで(申請額は50万円まで)とします。

経費の実績が申請時の予算を超えたときは、通知の交付予定助成額、下回ったときは、実績に基づいて助成金の額を決めるものとします。

これまで助成の対象となった /

活動事例

- スポーツ少年団に加入しない運動を苦手とする児童を対象に集団行動(キャンプ、山登りなど)を実施、運動習慣の定着と仲間意識を高める。
- 紙芝居やお話し会・読み聞かせ・読書会：保護者やボランティアの方が色々な場所で子ども達に読み聞かせなどを実施。
- 滋賀の雑魚取りや川遊び文化を子ども達に伝えるため、自然と親しみながら色々な事を学んでいく塾の運営。
- ジュニアリーダー研修会：事前研修、出発式、入所式、テント設営、キャンプ、磯観察などの活動を通じて地域や学校で活躍できるジュニアリーダーを育成。
- 滋賀の豊かな自然の中で、子ども達が自主的に活動し、多くの経験・体験を積むことで、将来の環境保全ができる人材づくりを目指す。
- 親子を対象とした自然体験活動：自然の森での体験活動、森での工作など。
- 通学合宿：コミュニティーセンター等を利用して、子ども達の通学合宿を開催し、ボランティアや大学生の方と共同生活を送り、人材育成をはかる。
- 子ども会による野外活動やイベントの実施：色々なイベントに子ども会主体で参加(ウォークラリー、飛び出人形の製作、納涼祭出店等)することで地域活動とのかかわりを増やす。
- 伝統文化の子ども体験活動：お茶や踊りの伝統文化(礼儀や作法等)の経験を通し、新しい発見や楽しさを伝え、心豊かな子を育てる。

2017年度の /

助成先団体

- 大津市障がい児ホリデースクール北班(大津市)
- 長浜小学校合唱団(長浜市)
- 小谷城戦国資料館友の会(長浜市)
- 特定非営利活動法人子育て研究会(大津市)
- 特定非営利活動法人 あめんど(大津市)
- たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」(高島市)
- 特定非営利活動法人ひこね文化デザインフォーラム(彦根市)
- あざい歴史の会(長浜市)
- CLUB ATTRACTION(野洲市)
- 湖西環境研究会(大津市)
- 坂田FCスポーツ少年団(米原市)
- エコアイデアキッズびわ湖(草津市)
- 湖東バスケット男子(東近江市)
- みくもハッピーコーラス(湖南市)
- 野洲吹奏楽団ジュニアバンド(野洲市)
- 河西学区社会福祉協議会 子育て支援部会(守山市)
- 特定非営利活動法人 障害者の就労と余暇を考える会メロディー(東近江市)
- 甲賀流日曜バスケの会(甲賀市)
- 歌話団(大津市)
- 虎姫子ども体験キャンパス実行委員会(長浜市)
- 草津市合唱連盟(草津市)

順不同

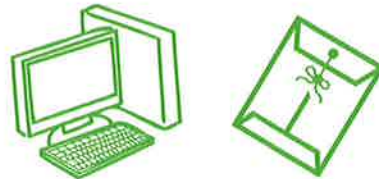


応募方法

平和堂財団のホームページから「申請書一式」をダウンロードし、応募要領を確認のうえ、必要事項を記入し財団事務局まで郵送してください。

インターネットをご利用になれない場合は、応募用紙(申請書一式)を郵送します。財団事務局までお申し出ください。

提出された書類・資料等は返却しません。また、申請内容について事務局から問い合わせをする場合がありますので、必ず控えをとっておいてください。



ダウンロード

郵送



下記、財団事務局まで郵送

申請書ダウンロード ホームページ

<http://heiwado-z.jp>

※ご応募いただいた個人情報につきましては、当事業の運営以外の目的に使用することはありません。

選考について

選考委員会で厳正な審査のうえ、助成する団体と金額を決定します。場合によって、活動の内容について選考委員会から問い合わせることがあります。

選考の結果については、

**7月末日頃までに
申請団体に通知します。**

告知について

貴団体の活動について、財団の広報活動の中やホームページで告知することがありますので、ご了承ください。



お問い合わせ

公益財団法人 平和堂財団

〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地 平和堂本体内
TEL.0749-23-4575 FAX.0749-27-4180
<http://heiwado-z.jp>

協賛 株式会社 平和堂

